

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成25年6月25日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（6名）

委員長	三浦進吾君	副委員長	小澤重則君
	山本今朝雄君		長谷部集君
	池神哲子君		保坂芳子君

欠席委員（1名）

樋泉明広君

傍聴議員（10名）

藤原正夫君	藤田悟君
松井豊君	清水正二君
斉藤芳夫君	米山昇君
猪股尚彦君	山本英俊君
内藤久歳君	名取國士君

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	土肥冷子君	福祉健康部長	笹本嘉朝君
保険課長	安藤佳俊君	福祉課長	内藤光二君
子育て支援課長	三井敏夫君	健康増進課長	小宮山謙二君
国民健康保険係長	金子智奈美君	障がい福祉係長	斉藤一己君
児童係長	小宮山正美君	保育係長	長田裕二君
健康企画係長	小池清美君	保健指導係長	長坂千恵子君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 中村 宗和 書記 小澤 明
書記 石原 大助

審査内容

- 1 議案第38号 甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例の一部改正の件
- 2 議案第41号 平成25年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）
- 3 議案第42号 平成25年度甲斐市国民健康保健特別会計補正予算（第1号）
- 4 請願第25-1号 浜岡原子力発電所の廃炉を求める請願書

開会 午後 1時26分

○委員長（三浦進吾君） ただいまの出席議員6名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

なお、樋泉委員によりましては欠席の連絡がありましたので、ご報告させていただきます。本日の会議を開きます。

○委員長（三浦進吾君） 本日の委員会は定例会初日に付託されました議案第38号 甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例の一部改正の件外2議案及び請願第25-1号 浜岡原子力発電所の廃炉を求める請願書の審査を行います。

審査は初めに条例審査を行い、その後、一般会計補正予算、国民健康保険特別会計補正予算、最後に請願審査の順で行います。

それでは、これより付託されました各議案の審査を行います。

審査に当たっては、一問一答方式とし、会議規則第116条を遵守し、発言は全て簡明にするようにお願いします。

また、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑はさきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までとします。

なお、会派の割り当て人数については、創政甲斐クラブ2名、市民倶楽部1名、颯新クラブ1名、公明党1名、共産党甲斐市議団1名となっております。

それでは審査に入ります。

議案第38号 甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例の一部改正の件を議題といたします。

議案について当局の説明を求めます。

三井子育て支援課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） ご苦労さまでございます。子育て支援課の三井でございます。よろしく申し上げます。

子育て支援課からお願いいたしますのは、条例改正の件でございます。

お手元の定例市議会議案13ページ、それから市議会資料の5、6ページの新旧対照表とあわせてお願いいたしたいと思えます。

それでは、議案第38号 甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例の一部改正の件につきまして説明いたします。

この条例につきましては、市内のひとり親家庭の保護者と、その18歳以下の子供さんの医療費を無料化するというものでございまして、2分の1ずつ補助をいたします。山梨県のひとり親家庭医療費助成事業費補助金交付要綱の改正に伴いまして、市においても同じく改正いたすものであります。

提案理由につきましては、議案第13ページ下段にございますとおり、保護者の片方が裁判所からDV保護命令を受けた児童を助成対象に加えるものであります。

したがって、条例の用語の定義でございます第2条のひとり親家庭を定めます第3項の第6号に新たに父又は母が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第10条第1項の規定による命令を受けた児童を加え、6から8号を順次繰り下げるものであります。

なお、県要綱につきましては、平成24年8月1日の遡及適用としておりますが、本市におきましては、この該当者がおりませんことから、施行につきましては公布の日からということにいたします。

条例改正に伴いまして、施行規則等の一部改正も行いましたので、ご承知おきをいただきたいと思えます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） ただいまの説明で本市には対象者がいないということだったんですけれども、それは何かそういう名簿みたいなものがあるとか、こういった形で調べたのか教えていただきたいと思えます。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 説明いたしましたように、このDVの法律につきましては、

裁判所の命令がもとでございますので、その命令のほうがなかったということでございます。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ委員の質疑を終了いたします。

それでは、傍聴議員の質疑を受けます。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第38号 甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例の一部改正の件について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第38号 甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例の一部改正の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任をお願いします。

ここで暫時休憩いたします。職員入れかえのため。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時36分

○委員長（三浦進吾君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、分割付託されました議案第41号 平成25年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

審査に入る前にお諮りします。補正予算の内容によりある程度まとめて説明を受け、質疑を行いたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） それでは、そのようにいたします。

なお、委員の発言は一問一答方式で簡明にお願いいたします。

最初に、第3款民生費、第1項社会福祉費及び債務負担行為について、当局の説明を求めます。

内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） お疲れさまです。

福祉課から6月補正予算にかかわる説明をいたします。

補正予算説明書の10ページ、11ページをごらんください。

今回の補正につきましては3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費の19節負担金補助及び交付金において82万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。補正後の額が13億4,900万8,000円となります。

内容といたしましては、009身体障害者医療費助成事業において、重度心身障害者医療費助成制度が平成26年11月より県下一斉に改正されることに伴いまして、医療機関からの支払い情報をまとめる国保連合会のシステムを改修する必要が生じたものでございます。これに伴いまして、県及び県下全市町村において、今6月議会にそれぞれの費用負担にかかわる金額を予算計上させていただくものでございます。

また、このシステム改修は約1年の期間を要することから、同じく補正予算説明書の16ページにあります債務負担行為で、平成26年度以降にわたるものについての平成24年度末までの支出額又は支出額の見込み及び平成25年度以降の支出予定額等に関する調書において、限度額を313万4,000円とし、平成26年度にかかわる債務負担行為の設定も合わせてお願いするものでございます。

このことから、国保連合会システム改修にかかわる甲斐市の負担額として、平成25年度に82万9,000円、平成26年度に313万4,000円の予算計上を行い、総額396万3,000円を負担するものとなります。

以上、よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで第3款民生費、第1項社会福祉費及び債務負担行為の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。職員入れかえを行います。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時41分

○委員長（三浦進吾君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、第3款民生費、第2項児童福祉費について当局の説明を求めます。

三井子育て支援課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） ご苦労さまです。

それでは、子育て支援課の所管いたします補正予算につきまして説明いたします。

議案21ページ、補正予算説明書10ページ、11ページをお願いいたします。

3款民生費、2項児童福祉費であります。

補正額4,834万1,000円の増額をお願いするものです。

まず、1目児童福祉総務費でございますが、3,017万円の増額をお願いするものでございます。

財源内訳につきましては、135万円が県支出金、残りの2,882万円が一般財源となっております。

説明欄をごらんください。

010児童福祉諸費であります。これは童王東保育園建てかえに伴います旧園舎解体費の工事費2,600万円であります。旧園舎につきましては、木造と鉄筋コンクリート平屋建て約778平米、附帯施設といたしましては、プール、それから遊具、植栽、合併浄化槽等がございます。昨年度から所管以外の利用につきまして検討いたしておりましたが、市としての建物利用の要望がございませんでしたので、解体といたすものです。ただし、地元自治会、富竹新田2区になりますが、ここで一部公会堂等としての利用要望があるやに聞いておりますので、所管いたします総務課と協議いたしながら事業執行をしてまいる予定でございます。

続きまして、014ちびっこ広場設置事業であります。これは当初予算編成後に2つの自治会、新居区と敷島台区になりますが、それぞれ要望がございました水飲み場用の水道設置に伴います手数料、それから工事費、それから加入負担金をお願いする82万円でございます。

続きまして、018子育て支援総合施策事業でございます。335万円をお願いするものでございます。これにつきましては、子ども・子育てニーズ調査の業務委託経費であります。これは子ども・子育て関連3法案の公布に伴いまして、平成26年度中には各自治体におきまして、子供のための教育、福祉、給付及び地域子ども・子育て支援事業を定めます子ども・子育て支援事業計画の策定が義務づけられております。この調査は計画策定の基礎データといたすものでありまして、子育てに関します市民の要望、それから現状等を把握いたすものでございます。就学前児童約3,000世帯、それから就学児児童を持つ約1,000世帯の4,000世帯を調査対象といたしまして、本年9月ごろ実施を予定いたしております。

次に、4目保育所費であります。補正額1,704万2,000円の増額をお願いするものであります。財源内訳につきましては、全てが県支出金であります。

また、1目児童福祉総務費の県支出金の135万円につきましても、本事業に係る事務経費15万円掛ける9園になりますが、これの歳入となっております。

012特別保育事業で補正をお願いいたしますが、これは国の待機児童解消のための保育士確保を目的とした施策の一つであります保育士の処遇改善を図る保育士等処遇改善臨時特例事業に伴う補正であります。この補助金につきましては、保育士の処遇改善を図るため、国におきましては県の安心こども基金へ、その県から市へ、それから市から処遇改善に取り組む市内の市立保育園に保育所運営費とは別に交付するものであります。処遇改善費は、運営費におきます給与分の算出方式をもとに、各市立保育所の保育士の勤続年数の平均、あるいは乳幼児保育、あるいは延長保育など各種の事業、事業費加算などによりまして算出した月額補助単価で1年分を換算して交付するものであります。本補正予算ベースでは、市内

9 市立保育所に1,704万2,000円を交付いたしますので、単純に9園の現在の146人の保育士で割りますと、保育士1人当たりでは平均年額11万6,000円余り、月額9,700円余りになることとなります。

最後に、5目児童館費であります。補正額112万9,000円の増額をお願いするものであります。財源内訳につきましては、放課後児童対策事業の1教室を開設いたします基準額219万5,500円の3分の2の県支出金146万3,000円を見込む中で、歳出分の余剰となります33万4,000円を一般財源から減額する財源更正をいたすところであります。

011放課後児童健全育成事業におきます竜王さわやか教室につきましては、本年度4月の学童保育希望者が1教室の限度であります70人を大きく上回りました95人でありました。こんなことから第二教室を開設いたしました。お願いいたします補正につきましては、この第二教室開設に係ります平常時4時間勤務となります放課後児童指導員の臨時職員の賃金1人分と必要となります消耗品の補正であります。

以上、3目5事業に係る補正でございますが、よろしくご審議をお願いしたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 012の特別保育事業ですが、これは今年度だけということですか。継続されて同じようにやれる事業ですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 説明によりますと25年度のための臨時の事業だというふうにお聞きしております。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、その後について市としては継続してあげたいというふうに考えていますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） この事業につきましては、国におきまして市に関連する補

正に係るものはこの保育士の処遇改善の事業だけでございますが、そのほか幾つか事業を組み合わせてございまして、それを合わせて安心子ども基金の積み増しの事業ということで捉えております。ですから、単発の事業ではございませんので、市といたしましては国の事業にのって事業を行うということで、国が25年度の臨時で行ったものにつきましては、それ以降の継続は考えておりません。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その前の018の子育て支援総合施策事業で、これからアンケートをとるんですね、ニーズ調査の。そのアンケート、まだ内容はあれですよ。この時期になったら、またいつ作成するんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 実はこのニーズ調査につきましては、国のほうから示されている内容がまだ大まかなものでございまして、家庭の状況、子育ての環境、保護者の就労状況、それから子どもの平日の定期、不定期の教育、保育事業の利用状況、あるいは利用したい旨の状況等々で大まかな設問になってございます。今後必須としました調査の内容が示されると思いますので、それを含めまして、内容につきましても甲斐市に合った、甲斐市の就学児前の子供の育て方、あるいは就学いたしました学童保育も含めまして、要望等が聞けるようなものを我々のほうで作成して行っていきたいと考えております。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そういった原案ができましたらぜひ議員のほうにもお示しただければと思いますので、お願いします。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 直近の所管の常任委員会でお示ししたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 放課後児童のことでちょっとお伺いします。

さわやか教室が70人から95人に上回ったというお話をお伺いいたしましたけれども、これ

で第二教室をつくるということで、希望者の方は全部充当されますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 当初定員といえますか、募集人員70名でございました。それで、申請者数が95名ということで第二をつくらせていただいたんですが、現在のところ現登録につきましては、竜王さわやか教室につきましては97名、第一のほうで82名、第二のほうで15名というような割り振りをしてしておりますが、なかなかクラスを分けるということではなくて、その97名を2つに分けてみているという状況でありまして、希望する方は全員受け入れてございます。

○委員長（三浦進吾君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 多くなった理由というのは、やはり働くお母さんが多くなったということなんでしょうか。その辺の内容がわかりますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） おっしゃるとおり保育園で預かる幼児数もふえておりますので、共働きの方が多くなったのかとは思いますが、ただ甲斐市内では11児童館がございまして、第2教室が7教室設置してございます。そのうち2教室が1教室で間に合っておりますので、なかなか地域によっては充足されているところがあるのかということもございまして、ただ、竜王さわやか教室については、伸びがあったというふうに認識してございます。

○委員長（三浦進吾君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 年々働くお母さんもふえてきている中で、やはりさわやか教室の意義はすごく高いと思うんです。充実させていただいていますので、またよろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 010の児童福祉諸費、ちょっと聞き落としたかもしれないんですが、竜王東保育園の解体ということですね。この2,600万というのは大体もうちょっと中身を教えてもらっていいですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 内容につきましては、建物木造部分と鉄筋コンクリート部分がございますが、延べ床面積おおむね778平米になります。これを全て解体して搬出する、それからありますコンクリート製のプール、それから砂場、遊具が5つほどあるんですが、その解体、搬出、それから植栽の抜根、高木7本ほどございます。あと、合併浄化槽の撤去というふうに考えておりまして、周りのフェンスは残して全て更地にするということを行いましての2,600万円でございます。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今後保育園の建てかえもほかの西保育園とか北保育園もありますが、このように解体をして作り直すということですので、これぐらいの費用というのはかかるということですよ。これ大体相当かかるんだなという感じがしたんですけども、これはこういったものなんでしょうか。どうなんでしょう。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 予算の算出でございますので、簡単な設計をいたしまして行ったものですが、坪当たり、ほかの附帯構造物も含めましてなんですが、建物の坪で割り返しますと、おおむね11万ほどになるということで、適正な額かと考えております。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

猪股議員。

○議員（猪股尚彦君） すみません、児童福祉諸費ですか、010の関係ですけれども、先ほど竜王東小学校の解体工事という話が出ましたよね。

[「保育園」と呼ぶ者あり]

○議員（猪股尚彦君） ごめんなさい、保育園ですね。この保育園の跡地はどんなような利用をする計画なんでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 先ほど説明でも若干触れたんですが、基本的には私どもの所管、行政財産として持っておりますので、利用がありません場合は潰して更地にして、普通財産にして総務課の所管課にお渡しするということでございますが、地元富竹新田2区の自治会から要望がございまして、一部公会堂としての利用要望があるやに聞いております。今、所管でございます総務課のほうで、貸すことがいいのかどうか、貸し出しの方法はどうするのかということを今検討中でございますので、まだ方向的には決まっております。私どもといたしましては、普通財産として1回総務課のほうにお返しするということとなります。

○委員長（三浦進吾君） 猪股議員。

○議員（猪股尚彦君） その件についてはいつごろ決定するのか。決まるのは利用計画というか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 自治会のほうから要望がありましたのが前年度末でございましたので、もう方向づけはできておりますので、あとは法と、あるいは私どものほうにどこまで潰すことが言われるのかということが問題なんです、近々には方向は出るものだと考えております。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで第3款民生費、第2項児童福祉費の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員入れかえを行います。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 1時59分

○委員長（三浦進吾君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、第4款衛生費、第1項保健衛生費について、当局の説明を求めます。

小宮山健康増進課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 大変ご苦労さまです。

健康増進課から6月補正について説明いたします。

補正予算説明書12、13ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、補正額については500万円の増額補正となります。

最初に経過、内容につきまして説明させていただきます。

先般の常任委員会と若干説明が重複しますが、よろしくをお願いいたします。

予防接種事業の今回は風疹となりますが、全国的に風疹罹患者が増加傾向にありまして、20歳代から40歳代の風疹の免疫を持っていない年齢層を中心に流行しているところであります。特に妊娠初期の妊婦が風疹に感染しますと、先天性風疹症候群、具体的には心臓疾患、白内障、難聴、精神や身体の発達のおくれ等の子供が生まれるおそれがあります。また、一般成人が感染しますと、1週間程度仕事を休まなければなりませんので、企業活動にも影響が出ます。

全国的には都市部を中心に既に1万人以上が感染したと情報等を聞いておるところであります。山梨県では5月末までに12件報告されています。市民の方の健康、また流行する前の予防を第一に考えることを前提といたしまして、6月補正で対応をお願いするものであります。

右のページに移りまして、19負担金補助及び交付金、予防接種事業500万円ですが、風疹、麻疹のMRワクチンが約1万円前後かかりますので、約半額に当たります5,000円を定額で助成する予定です。

助成方法につきましては、ことしの4月1日にさかのぼりまして、4月1日から来年の3月31日までの1年間の期間で領収書により申請をしていただく償還払いを考えております。

また、500万円の算定根拠につきましては、24歳から49歳までの対象者のうち、約1,000人を見込んでおるところであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくをお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これは普通の甲斐市内の医療機関どこでも受けられますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長坂保健指導係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 医療機関につきましては、市内でも県内でも県外でもどこでも構いません。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 受ける際には、MRワクチンをとるというふうにしているということですね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長坂保健指導係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 基本的にはMRワクチンを考えていますが、希望により単独の風疹のワクチンも接種ができます。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 免疫があるかないかということなんですけれども、例えば1回だけしか小さいときに受けてなかったとか、その年代で1回だけというときありますよね。そういう人が後で風疹にかかって免疫ができて、それ要らないというときもあるんでしょうか。そういう例もありますか。

それから、その有無を調べるのにやっぱり血液検査しなければならないんでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 既に風疹にかかっていたとしても、ここで予防接種を受けてもそのことで何ら重い症状が出るということはなく、かえって免疫がつくと言われてます。

そして、そのことを確認したいという場合には血液検査をすれば、抗体というものを調べるんですけれども、その数値で免疫ができていないかどうかの確認ができますが、あえて私たちのほうでは血液検査をして確認をしてというところまではお勧めはしていません。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） これは今4月1日からということで償還払いということですが、この補正の予算が通った後に償還ということでやるということですか。どういう助成の仕方というか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 6月補正が通りまして、7月1日以降に病院等の領収書を持ってきていただいて、そこで申請をしていただいて償還払いをするような形になります。

○委員長（三浦進吾君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） そうすると、これのPRというか、こういう制度が出たということは、どんな形で7月1日以降ということになるんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 前々回の常任委員会で常任委員さんから意見とか提言等をいただきまして、風疹自体が7月、8月の夏にピークを迎えるもので、周知、PR等は6月補正の前でもできるようにであれば検討するようというふうなことで提言等いただきまして、内部で検討しまして、周知、PRだけは早めてしております。方法につきましては、ちょっと広報が間に合わなかったもので、各市内の医療機関には全部電話とかファクスでお願いいたしまして、あと小中学校、保育園、幼稚園の方にも全部通知を配ったり、あと連絡通知ができるような場面では全部通知をして、あとホームページでも連絡しながら周知は徹底しております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

名取議員。

○議員（名取國士君） お聞きしたいんですけども、5,000円の負担ということで盛ったんだけども、これは甲斐市では20歳から40歳ですけども、どのくらいの風疹をやる人がいるんですか。それでもしこれで人数が多くなってこれを使ってしまった場合は、それはあとのほうはどうなるのか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 対象者が約2万8,000人いまして、各県内の市町村でほとんどの市町村が6月補正で対応しているんですが、大体どこの市町村も対象者の人口の5%から10%で対応しまして、うちとか北杜市は1,000人というふうなことで暫定的数字を決めさせていただいて、足りなくなればまた補正するような形で検討しております。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで第4款衛生費、第1項保健衛生費の審査を終了いたします。

以上で、一般会計補正予算（第1号）の審査を終了いたします。

これより議案第41号 平成25年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）について、順次討論、採決を行います。

本案について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定すべきものと決定いたしました。

なお、委員長報告につきましてはご一任願います。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時08分

○委員長（三浦進吾君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議案第42号 平成25年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題と

いたします。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

安藤保険課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 甲斐市国民健康保険特別会計補正予算についてご説明いたします。

議案書の25ページをお開きください。

平成25年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出ともに455万4,000円を増額し、予算総額を76億9,726万6,000円とするものであります。

説明のほうは補正予算説明書24ページをお開きください。

歳入としまして款3 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 療養給付費等負担金455万4,000円
の増額であります。

続きまして、次のページ26ページをお開きください。

歳出につきましては、款2 保険給付費、項3 移送費、目1 一般被保険者移送費455万4,000
円の増額であります。これは心臓移植の手術が行われたことに伴う増額であります。支出の
内容としましては、臓器摘出のために派遣された医療チームの交通費並びに臓器搬送のため
のチャーター機代等を移送費として本人に支払うものであります。移送費分につきましては、
一旦患者さんが業者にその費用を支払いまして、その後、国保に自己負担分以外を請求して、
国保から支払われるものであります。

ちなみに、心臓移植につきましては、本市では一昨年に次いで2例目となります。県内では3例目という今回の事例であります。

以上であります。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

質疑ありますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この方のその後というか、いつ手術をされたかわからないんですが、
その様子をできる範囲で教えていただけますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 手術につきましては、1月に手術しておりまして、その後経過は

良好のようですが、まだレセプト等については2カ月おくれますので、詳しい内容については現在のところは承知しておりません。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の審査を終了いたします。

これより議案第42号 平成25年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、順次討論、採決を行います。

本案について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員長報告につきましてはご一任願います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時25分

○委員長（三浦進吾君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、前回より継続審査となっております請願第25-1号 浜岡原子力発電所の廃炉を求

める請願書を議題といたします。

なお、本件については平成25年3月定例会において付託され、本委員会はその際、紹介議員から説明を聞き、一度審査を行っております。そのため説明及び質疑を省略し、再度各委員の意見を聞かせていただきたいと思います。

それでは、小澤副委員長より順次ご意見をお願い申し上げます。

小澤副委員長。

○委員（小澤重則君） 前回も同じでございますが、廃炉をする方法、場所等何も3月から変わっておりませんので、私としては継続審査としていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） それでは、次に山本委員お願いいたします。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 現在、浜岡を加えて日本の場合は54基ですか、原発があるわけですね。ほとんどとまっています、今動いておるのが大飯の3号機、4号機ですか、それ以外はとまっているんですが、最近規制委員会が出した規制基準というんですか、非常に厳しいあれが出ているんですよね。ですから、今、停止になっている原発もその基準に合わせるとなるとかなり莫大な金もかかるわけですね。莫大なお金をかけて再稼働をしても、今、原発が寿命が大体40年ですか、そういうことになっていますから、当然過去に今まで稼働しているわけですから、莫大なお金をかけて再稼働してもあと何年かということになるわけですね。その辺で専門家の人たちもそこまで金をかけて再稼働させるか、それかまたそれを廃炉にするかというような意見も出ているようです。

ただ、まだその中で日本としては廃炉の技術が完全にまだ開発されていないわけですね。福島原発もまだ全然整理もついていないし、また使用済みの核燃料ですか、また、再処理施設なんかもまだまだいろいろな課題があるわけですね。ですから、その基準、廃炉の技術の開発ができて、それでまた今とまっている原発の内容を検証して、当然浜岡以外にも廃炉になるところも出てくると思うんです。それらを検証した後で私は廃炉ということでもいいと思いますので、とりあえずはまだ継続ということではほしいと思います。

○委員長（三浦進吾君） わかりました。継続審査ということですね。

続きまして、長谷部委員お願いいたします。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 私も今までのお2人の意見と同様なんですけれども、今回の請願は、

単に浜岡の原発のみの廃炉を求めるということで、日本全体の原子力政策を考えた場合に、やはり浜岡だけの廃炉というのは少しちょっと違うのかなど。また、先ほども委員がおっしゃったように、廃炉にする技術がまだ日本にはなく、また廃炉にした後の処分する場所等も全くまだ検討されていない段階で廃炉だけを求めるというのは、まだちょっと時期尚早かと、また廃炉にした場合の代替エネルギーとなるクリーンエネルギーの開発、また推進も今後検討していかなければいけないところですが、まだ国のほうでもそれほど進んでいないということで、以上の理由から今回はまだ継続で審査をしていただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 続きます、池神委員。

○委員（池神哲子君） 当然請願をしたいわけですが、浜岡原子力発電所の廃炉を求めるという決議ですが、いろいろな学説がありますけれども、4年以内に70%の大きな地震が来るといふようなことも想定されている中で、やはり原発を持っているという、この国はとても地震の巣の上にあるといふふうに言われているわけですから、私は一日も早く廃炉にしてほしいといふふうに願っているものから、ぜひ通してほしいと思います。

○委員長（三浦進吾君） 続きます、保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 継続審査でお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 以上で各委員の意見を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時33分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開いたします。

本請願は起立により採決をいたします。

本請願について、継続審査とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございました。

起立多数です。

よって、本請願は継続審査とすることに決定いたしました。

〔「ちょっと待って」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時35分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開いたします。

以上で請願審査を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時37分

○委員長（三浦進吾君） それでは、会議を再開いたします。

次第の4、その他に入ります。

初めに、健康増進課から報告がありますので、説明を受けたいと思います。

小宮山健康増進課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） それでは、健康増進課から子宮頸がんヒトパピローマウイルス感染症の定期予防接種の対応について報告します。

最初に経過ですが、今月の14日付で厚生労働省から勧告がありました。内容ですが、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛がヒトパピローマウイルスワクチン接種後に特異的に見られたことが同副反応の発生頻度等により明らかになりまして、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではないと勧告がされたところがあります。

具体的には大きく3点ありまして、各市町村長が接種の積極的な勧奨とならないよう留意すること。

2つ目がヒトパピローマウイルス感染症の定期接種を中止するものではないので、対象者

のうち希望者が定期接種を受けることができるよう、対象者への周知等を行うとともに、接種機会の確保を図ること。

3つ目が各市町村長は管内の医療機関に対してヒトパピローマウイルス感染症の定期接種の対象者等が接種のために受診した場合には、積極的な勧奨を行っていないことを伝えるとともに、接種を受ける場合には有効性及び安全性等について十分説明した上で接種することを周知することの3点であります。

最近ニュースや新聞等で報じられているところですが、このような勧告を受けまして、甲斐市では、対応については今月の15日、土曜日の朝から市内の17の医療機関に訪問と電話、ファクスで勧告の内容等を周知をしたところであります。市民の方へは7月号の広報とホームページで周知をする予定であります。

国においては、ワクチンとの因果関係がわかっていない状態でありますが、実際には手足の痛み、失神、手足の震え等の症状が出ている方もおりますので、副反応症例について可能な限り調査を実施し、積極的な勧奨の再開の是非を改めて判断する予定になっておりますので、現段階では以上の説明となりますけれども、報告をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） ただいまの課長の説明がございましたけれども、何か質疑ございましたらお願いいたします。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この騒ぎによりまして、一応年齢が区切られていますよね、受けられる年齢というのが。全額3回やると4万円以上かかるので、その時期を外してしまうと自分で受けなくてはならなくなってしまうんですが、この騒ぎにぶつかったお子さんたちが例えば今後こういう痛みがなくなるとか、こういうのがなんかもっと安全安心なものにいろいろ解明されたときに受けたいとか、あとおさったらまた受けたいとかとあると思うんです。そのときはこの対象年齢でなくなってしまうとかとあるんですが、その辺のところはどんなふうに緩和する策とか何か考えてらっしゃいますか。その辺聞きたいんですけれども。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） その件につきましては、一番皆さん方疑問というか、心配なところなんです、国のほうでそのことを含めまして、経過措置という形で何らかの接種機会が得られるようにということで検討をしているそうです。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

松井議員。

○議員（松井 豊君） 裏の真ん中なんですけど、この病気の報告頻度が96万とか430万とあるんですが、これは必ずしもこれが原因という、こんなわずかな頻度で断定できるんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） こちらのチラシのほうには、430万接種に1回とかそのような数字なんですけど、具体的な数字をいいますと、接種事業開始からの累計で副反応報告数が869件、特に重い方については75件の報告がありまして、これについても確かなる因果関係がまだはっきりしていないというような状況で、国のほうでも十分調査するというような段階であります。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 甲斐市でこの子宮頸がんの補助制度始まりましたよね。かなりの人が受けていると思うんですけども、実際甲斐市の中でこういった症状、副反応ですよ、こういった反応があらわれたというか、そういった事例というか、そういった報告を受けていますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 軽い痛み等の訴えはありますけれども、副反応としてのものは一つも今のところありません。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で健康増進課その他を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時43分

○委員長（三浦進吾君） それでは、会議を再開します。

次に、意見交換会について事務局より説明をお願いします。

石原書記。

○書記（石原大助君） それでは、4、その他、意見交換会について説明させていただきます。

本年度の本委員会の意見交換会につきましては、本委員会において民生委員・児童委員の役員と意見交換会を開催するというので、前回の委員会で決定をいたしました。民生委員・児童委員の任期につきましては、本年11月30日までとなっておりますので、その任期中に開催を予定しております。開催の時期につきましては、担当課の福祉課に確認したところ、委員の改選等の準備もあり、10月ごろを希望しております。本委員会としましては、9月定例会後の10月中旬、もしくは10月下旬が適切かと考えております。

また、内容につきましては、本委員会において、長寿会やいきいきサロンのテーマを中心にテーマを中心に話し合いをしたらどうかという意見がありました。前回、民生委員・児童委員と意見交換会を行った際には、甲斐市の子育て支援対策ということのテーマで行いました。本日は意見交換会の開催時期及び内容について協議、検討をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 長寿会、いきいきサロン等の内容というのは、多分そのアンケート調査の中でこれが出てきたんですね。この民生・児童委員というのは、民生委員と民生・児童委員といるんですよね。そのところどうでしたっけ。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

石原書記。

○書記（石原大助君） 民生委員の中にも児童委員さんがいまして、甲斐市全体の役員が11名いますので、その役員の方と交換会をしたいと考えております。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 民生・児童委員が11名ですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

小澤係長。

○書記（小澤 明君） 民生委員さんが各地区ごとにいますよね。その中に2人ぐらいが児童委員さんとして民生委員会の中に入っておられると思います。ですので、その方は多分代表のほうに入って、その地区によって違うかもしれないですけども、今回、計画しているのは、一応予定しているのは民生委員さん、各地区の中の役員さんたちでつくっている連合会というのがありまして、そこの方々が合計で11名、その方たちとの意見交換会を予定しておるところでございます。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 民生委員の中の代表の11名ということですよ。なんか民生・児童委員と話すのかなと、でなくて民生委員ですよ。内容がだって長寿会、いきいきサロンだから。兼務している人もいるかもしれないけれども、民生・児童委員となると子供のほうを担当しているという意味ではないんですか、主に。

○委員長（三浦進吾君） 答弁を求めます。

石原書記。

○書記（石原大助君） 甲斐市の連合会の……。

○委員長（三浦進吾君） 静かに。

○書記（石原大助君） 甲斐市の連合会の役員が民生委員・児童委員という名前で連合会になっていますので、その方11名が対象で意見交換会を行う予定になっています。民生委員・児童委員という名称になっておりますので。

〔「11人しかいないということですか」と呼ぶ者あり〕

○書記（石原大助君） 甲斐市の役員は、各地区に、竜王地区、双葉地区、敷島地区にいます、その役員の合わせた甲斐市全体で11名の役員がいらっしゃいます。その役員の方と意見交換会を行うということで、お願いします。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） まだちょっとよくわからないんです。すみません、主任児童委員というのはまたどういう別なものですか。でも民生委員ですよ。

○委員長（三浦進吾君） 答弁を求めます。

石原書記。

○書記（石原大助君） すみません、細かい役員さんの内容まではわかりませんので、開催時期を10月ということで決めていただければ、それまでに役員さんの名簿ですとか、そろえてまた報告したいと思います。お願いします。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですね。

ほかのことでご意見ありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、すみません、それで先ほど事務局から、石原書記のほうからご説明がございましたけれども、開催時期、時期はいつごろがよろしいか、議会とかいろいろご都合あったり、他の委員会の都合もございませけれども、大体いつごろがよろしいかということで、もし意見がございましたらお願いいたします。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 日にちも決めるんですか。

○委員長（三浦進吾君） 時期。

○委員（保坂芳子君） でも、今、中下旬という、だからそれでいいんじゃないですか。それが意見です。

○委員長（三浦進吾君） では、答弁を求めます。

石原書記。

○書記（石原大助君） 具体的に日にちということではなくて、大体10月の第何週とか、第3週、第4週ということで決めていただければ、福祉課のほうと調整をしまして、また日程は正式に決めたいと思っています。

○委員長（三浦進吾君） 今、石原書記のご説明で、もし大体この時期がいいということの意見、委員の皆さんから意見があったらそれを参考にしたいと思います。ございますか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 市民と対話集会ですか、あれが大体10月下旬か11月になっていますよね。ですから、これもそのころがいいではないですか。ダブるような形にはならないようにしていただいて、10月終わりごろから11月早々でしょうか、どうでしょう。

○委員長（三浦進吾君） 今の山本委員のご意見が参考になりますけれども、そんなふうでよろしいですか。

ほかにご意見。

〔「ちょっともう1回」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） では、山本委員もう一度、では。

○委員（山本今朝雄君） 10月の下旬か11月早々という、どうでしょうか、それは皆さんの意見聞いてください。僕の意見は。

○委員長（三浦進吾君） 山本委員、今、小澤副委員長から意見が出ただけけれども、なんか10月の下旬には颯新クラブが研修があるというお話し今聞いたから、その辺も参考にしてお願いしたい。

〔「一度休憩して」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） では、休憩。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 2時52分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開いたします。

先ほど山本委員のほうからお話ございましたけれども、10月の中旬ということの意見がありましたので、それを参考にして進めたいと思いますが、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） よろしいということで、そんなふうにさせていただきます。

それでは、委員会を開催するに当たりテーマを決めたいと思いますが、もしテーマがあればお願いしたいと思います。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 今回の話もともと対話集会で出た意見の中で、長寿会やいきいきサロンの関係の意見を聞いてほしいというところからスタートしていますので、テーマについてもいきいきサロンや長寿会についてということでもよろしいかと思っています。

○委員長（三浦進吾君） ただいま長谷部委員のほうから意見が出ましたけれども、そんなふうでもよろしいでございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） そんなふうにさせていただきます。

それでは、意見交換会についてを終了いたします。

次に、委員よりその他で何かありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

次に、事務局から何かありましたらお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして厚生環境常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時54分